

●考えてみましょう！あなたの会社の事業計画

事業計画とは、事業の目標を実現するための具体的な行動を示す計画で、1～5年後の目標や戦略・戦術等を描いたものを言います。資金の融資を受ける際などには「事業計画書」が必要となり、その内容が審査結果に大きく影響してきます。また、これから行う事業を「事業計画書」という形にすることで、事業の詳細を頭の中で整理することができ、問題点も見えてきます。完全秘密厳守、4社限定（1社1時間）の個別対応です。ぜひ、ご参加ください。

日時：第1回 10月26日(木)、第2回 11月8日(水) 各日とも午後1時～5時

場所：小松島商工会議所 1階会議室

講師：株式会社井上総合事務所 代表取締役

中小企業診断士 井上秀二氏

費用：無料（当日の相談に限ります）

申込・問い合わせ先：小松島商工会議所 TEL 0885-32-3533

●「第147回 簿記検定試験」のご案内

簿記の検定試験を下記日程にて施行いたしますので、受験をご希望の方は10月20日（金）までに当所へお申し込みください。

簿記は、企業の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために、簿記は必須の知識です。

施行日：平成29年11月19日（日） 午前9時から

場所：小松島商工会議所（小松島市総合コミュニティーセンター）

受験料：【1級 7,710円】 【2級 4,630円】 【3級 2,800円】

※ 受験料は税込みです。

※ 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、学生証など）を受験者に持参（小学生以下は不要）していただくことになります。

申し込み：小松島商工会議所 TEL0885-32-3533

●とくしま消費者志向経営推進キックオフシンポジウムの開催について

今年7月、県庁10階に消費者行政の発展・創造の拠点となる「消費者行政新未来創造オフィス」が開設されたところであり、本県においては、様々なタスクフォースを立ち上げ、消費者庁と連携した取組を進めています。そのひとつとして、「消費者志向経営」を推進していくこととしており、今回は、地方初となる「とくしま消費者志向経営推進組織」を設立するとともに、基調講演とパネルディスカッションにより企業にとっての消費者志向経営について考えます。

日時：平成29年10月13日（金） 10:00～12:00

場所：ときわホール(アスティとくしま2階：徳島市山城町東浜傍示1番地1)

参加費：無料

詳しくは、<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2017092000182/>をご覧ください。